

新型コロナウイルス感染症感染防止に係る遠軽町福祉センターの使用方針について

令和2年7月7日

遠軽町民生部住民生活課

1 施設の開館及び利用者への要請

施設は「遠軽町感染症対策本部会議」の対応方針に基づき、他の町内公共施設の状況をみながら開館する。

利用者に対しては感染リスクを下げるための取組について次のとおり協力を要請する。

(1) 体調管理

利用者は、必ず検温を実施して自らの体調管理を徹底し、少しでも体調不良がある場合は使用を控える。

(2) 名簿の作成

複数人数での使用の場合は、利用者の氏名や連絡先を記載した名簿を作成し1か月程度保管する。また、必要に応じてその内容が保健所などの公的機関に提供されることに承諾を得る。

(3) 使用人数及び使用時間

北海道の基準に従うが、遠軽町独自の基準を設けている場合はこれに従い、必要最低限の使用時間とする。

(4) 3つの密を避ける

使用の際は①密閉空間②密集場所③密接場面のいわゆる3つの密（以下「3密」という）を避ける。

(5) 手指の洗浄・消毒

施設入館の際は必ず手指の洗浄・消毒を行い、使用中もこまめに行う。

(6) マスクの着用及び咳エチケット

入館中はできる限りマスクを着用し、気温の上昇や体を動かすときなどマスクを外す場合は咳エチケットを守る。

(7) 間隔を空ける

利用者同士の間隔は1メートル以上空け、飲食を伴う場合は対面での飲食を避ける。

(8) ごみの適切な処理

唾液や鼻水が付着したごみは、ビニール袋などに入れて密閉する。ごみに触れた後は手指の洗浄・消毒を行う。

(9) 使用備品の消毒

使用した備品は利用者が消毒作業を行う。消毒作業に必要な道具は施設が用意する。

2 イベントや講座等の実施の際に主催者に要請する対策

大人数が集まることが想定されるイベントや講座等を開催する場合は、北海道及び遠軽町の基準を踏まえて最大使用人数を制限し、1の使用者への要請に加えて次の点について主催者に要請する。

(1) 受付

受付の際の混雑が予想されることから、3密を避けるため来館可能時間を段階的にずらすことや混雑しない受付方法を検討し、並ぶ場合は少なくとも1メートル以上の間隔を空ける。受付者と参加者の間にはアクリル板や透明ビニールなどで遮蔽することが望ましい。

(2) 展示物

体で触れなければならないような展示物の展示は避け、参加者がむやみに施設や備品に触れることのないよう呼び掛ける。

(3) 参加者の把握と体調不良

参加者に対し、体温が平熱より高い場合や咳、頭痛、咽頭痛など体調不良がある場合は参加を控えるよう呼び掛ける。

また、参加後2週間以内に感染が疑われるような症状が出た場合は、主催者を通して施設管理者に報告するよう求める。

3 施設管理、清掃等について

施設管理や清掃の受託者は次のとおり取り組む。

(1) 職員の健康管理

施設管理や清掃に従事する職員は、日々の体調管理を徹底し、手指の洗浄・消毒をこまめに行い、マスクを着用する。業務中は職員同士の間隔を空ける。

(2) 使用者への説明及び要請

使用予約及び受付の際は、この方針に基づき使用者に説明を行うとともに、協力を要請する。

(3) 施設の換気

空調設備の使用や窓を開けるなど換気を実施する。

(4) 清掃及び消毒

ロビーや手洗い、トイレは定期的に清掃・消毒を行う。

使用者が施設を使用した後は、不特定多数の使用者が触れるような場所を重点的に清掃・消毒作業を行う。

4 新型コロナウイルスの感染が再度拡大した場合

北海道において感染が再度拡大した場合や、遠軽町内で感染者が確認された場合は、休館や使用制限などの措置を取り、拡大防止に努める。